

[36] グラウンド・ゴルフ

1 期 日 平成 30 年 10 月 6 日 (土) ※小雨決行
受 付 9 時 00 分
開 始 式 9 時 30 分
競技開始 10 時 00 分
表 彰 式 13 時 00 分

2 会 場 若狭町 若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」(開始式)
三方グラウンド

3 種別及び参加人員

種 別	選 手	合 計
協会員の部 (男子)	3 2 0	4 0 0 名
協会員の部 (女子)		
交流の部 (男女共通)	8 0	

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規則

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ規程及びローカルルールに基づき実施する。

(2) 競技方法

ア 協会員の部 Aグループ、Bグループ 8ホール、2ラウンドで行う

イ 交流の部 8ホールで行う。スタートはショットガン方式(全ての組合せが1番ホールからスタート)とする。

(3) 組合せ

ア 協会員の部 主催者側で決められた通りとし、打順はローテーション方式とする。

イ 交流の部 主催者側で受付順に組合せた通りとする。

5 選考方法

協会員の部、交流の部それぞれ申し込み順とし、定員になり次第締め切りとする。

6 参加資格

(1) 参加者は原則として福井県内に在住、在勤、在学している者とする。

(2) 未成年者が参加しようとする場合には、参加申込書とともに保護者同意書も提出すること。

(3) 過去1年以内に健康診断を受けており、医師等に運動を止められていないこと。

(4) 協会員の部は福井県グラウンド・ゴルフ協会に登録されている会員及び福井県グラウンド・ゴルフ協会が認めた者とする。

(5) 交流の部について、参加者が小学3年生以下の者及び参加者に同行もしくは介助が必要な場合には、保護(介助)者氏名と競技役員等が考慮すべき事項について、参加申込書に必

ず記入すること。

- (6) 参加者は小学生以上とし、自力でプレーできる方、または保護者・介助者等の付き添いがあればプレーできる方とする。

7 表彰

- (1) ア 協会の部

Aグループ、Bグループ男女それぞれ第1位から8位までに賞状を授与する。

- イ 交流の部

スコアー24（パープレー）以内の者に認定証を授与する。

- (2) 参加者全員に、大会参加記念章を授与する。

8 参加申込み方法

所定の「参加申込書」・「同意書（未成年者が参加する場合のみ）」に必要事項を記入の上、平成30年5月1日（火）から6月15日（金）までに下記あてに持参、郵送、FAXいずれかの方法にて提出すること。

区分	申込先	宛先	提出部数
協会の部	福井県グラウンド・ゴルフ協会	〒910-0136 福井市栗森浜412 事務局長 小場澄雄 TEL 0776-56-1392 FAX 0776-56-1392	1部
交流の部	「福井しあわせ元気」国体 若狭町実行委員会	〒919-1393 三方上中郡若狭町中央1-1 若狭町役場 総合戦略課 国体推進・地域活性化室 TEL 0770-45-9112 FAX 0770-45-1115	1部

9 参加負担金

- (1) 協会の部は1人500円とする。交流の部は無料とする。

- (2) 負担金支払い方法

- ・現金払い（参加申込時支払う）
- ・郵便振替（振込依頼書控えを領収書とします）

口座番号 00730-721599

口座名称 福井県グラウンド・ゴルフ協会

- (3) 納入された参加負担金については返金しない。

10 参加上の注意について

- (1) 参加者に対する傷害保険については、主催者にて一括で加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加すること。
- (3) 競技中の疾病、傷害については主催者側で応急処置は行うが、その後の処置については各自の責任において行うこと。
- (4) 未成年者の参加については、参加申込と同時に保護者の同意書も提出する。
- (5) 最寄りの駅、施設からのシャトルバスはありません。会場までの移動は各自で行うこと。
- (6) 運動に適した服装で行うこと。なお、準備物として、健康保険証もしくはそのコピーを持参すること。
- (7) グラウンド・ゴルフ用品（クラブ、ボール、マーカー）は各自で準備すること。
なお、交流の部の参加者で用具を持っていない方は必ず申込用紙に記入すること。
- (8) 小雨決行と致しますので雨具の準備をしてきて下さい。
- (9) 紛失があっても主催者は一切責任を負わない。
- (10) 大会参加においては、参加者がお互いに気持ちよく過ごせるように、ルールやマナーの順守に努めましょう。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込書（保護者同意書含む）に記載された個人情報については、以下の福井しあわせ元気国体に関する業務に使用する。また、申し込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 福井しあわせ元気国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報紙、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 荒天時、また天災等不測の事態により大会の開催を中止する場合がある。大会開催の有無については、当日6：00の時点で主催者側にて決定する。その結果については、若狭町ホームページで掲示するほか、各市町グラウンド・ゴルフ協会事務局へ連絡をするので各自確認をすること。県グラウンド・ゴルフ協会事務局及び若狭町国体推進室への電話による問合せは一切応じない。
- (2) 組合せについては、主催者の責任において公平に行う。
- (3) 大会が中止になった場合、大会参加記念章について、協会の部の参加者には福井県グラウンド・ゴルフ協会を通じて配布する。交流の部の参加者については若狭町役場総合戦略課国体推進・地域活性化室に問い合わせること。